

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 気象キャスターネットワーク

理事長 平井 信行 殿

当監事は、「特定非営利活動促進法」第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人気象キャスターネットワークの平成 21 年度（平成 21 年 1 月 1 から平成 21 年 12 月 31 日）における理事の業務および財産の状況について監査を行ったので、以下のとおり報告する。

1. 監査方法

- (1) 会計監査について帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について理事会およびその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産並びに収支の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

平成 22 年 2 月 19 日

特定非営利活動法人 気象キャスターネットワーク

監事 高田 春 